健康福祉サービス第三者評価結果　公表　共通様式

1　事業者情報

福祉サービスの種別	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
事業所名	特別養護老人ホーム なごみの家
代表者氏名（管理者）	理事長・施設長　澤 和記
法人名	社会福祉法人 光養会
定員（利用人数）	40名
施設・事業所　所在地	滋賀県高島市安曇川町下小川3220番地1
TEL	0740-32-4165
FAX	0740-32-3236
電子メール	
ホームページアドレス	

2　第三者評価機関

第三者評価機関名	一般社団法人 介護・福祉・社会的養護 第三者評価機構
評価実施期間	令和8年7月21日・7月30日

3　評価の概要

○　総合評価

社会福祉法人光養会は、平成５年開設のふじの里に続き、平成26年４月に特別養護老人ホーム なごみの家を開設した。両施設は高島市安曇川町下小川の同一敷地にあり、JR湖西線安曇川駅から琵琶湖方面へ東に向かった、比良の山なみと安曇川流域の田園を望む環境にある。指定は別であるが、建物・職員体制・会議体を共有する一体運営であり、本評価も法人共通の評価としている。法人理念は、人権の尊重とノーマライゼーションの理念および近江聖人・中江藤樹の「貌言視聴思」の教えに基づき、携帯用クレドカード、毎月初めの朝礼文、藤樹書院での人権・倫理研修、個人目標シートを通じて全職員に浸透が図られている。事業所の特色としては、毎食の選択が可能な食事サービス、移動・移乗におけるリフトの100%活用とノーリフトケア委員会の設置、皮膚・排泄ケア認定看護師や管理栄養士等の多職種連携が挙げられる。記録・情報共有については、見守り機器、インカム、介護ソフトの統一運用により充実が図られている。地域に対しては、法人の福祉車両による買い物送迎やふれまち地域交流事業を通じた関わりを続けている。第三者評価は今回が初受審である。

○　特に評価の高い点

・理念を行動に落とし込む仕組みが体系的に運用されている（携帯用クレドカードの常時携帯、毎月１日の行動指針の唱和、藤樹書院での人権・倫理研修、研修後のレポート提出と個人目標シートへの反映）
・排泄支援における多職種連携（皮膚・排泄ケア認定看護師が週１回来所し、管理栄養士も加わって栄養面から支援。認定看護師による実技研修も実施）
・移動・移乗支援の水準（リフトの100%活用とノーリフトケア委員会の設置、理学療法士コンサルテーション（月２回）によるポジショニング・シーティングの見直し、指導場面の動画・写真共有）
・運営推進会議から主任会議、現場チームへと段階的に展開する多層的な会議体による組織的PDCA
・地域への還元（週１回の買い物送迎による孤立・孤独予防、年１回のふれまち地域交流事業での総合相談ブースの開設、防災備蓄品・非常時スペースの公開）

○　改善を求められる点

・相談・意見への対応手順の明文化と、定期的な見直し・改訂プロセスの定着（III-1-(4)-③＝b）
・内容評価では、食事中の誤嚥・窒息時の応急対応の周知徹底（A-3-(2)-②）

4　第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を初受審し、多くの職員が評価のプロセスに参画することで、改めて自法人・施設の良さや特徴を再認識する機会となりました。また、職員間での現状を共有し、課題を分析する中で、法人・施設運営のさらなる充実に向け職員一人ひとりの士気が高まりました。今後も定期的に福祉サービス第三者評価を受審することで、より一層透明性ある法人・施設運営を行うとともに、強みや特徴を積極的に外部に発信できるように努めてまいります。そして、今回の受審結果を一つの基準として、現状に満足することなくさらにワンランク上のサービスの質を目指し全職員が一丸となって継続な改善に取り組んでまいります。

5　評価項目毎の評価結果

（　別　添　）